

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月3日

【四半期会計期間】 第175期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734-1553

【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 西鉄日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 所長 吉 田 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第174期 第3四半期 連結累計期間	第175期 第3四半期 連結累計期間	第174期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	256,005	261,354	354,986
経常利益 (百万円)	14,316	12,693	19,756
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,712	8,227	11,332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,666	11,562	14,002
純資産額 (百万円)	128,658	136,542	127,526
総資産額 (百万円)	416,916	455,525	442,893
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.06	20.83	28.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.00	20.76	28.61
自己資本比率 (%)	30.2	29.3	28.1

回次	第174期 第3四半期 連結会計期間	第175期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.71	8.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社75社及び関連会社9社で構成されています。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、堅調な公共投資や雇用情勢の改善に加え、円安の進行や原油価格の下落もあり、基調的には緩やかな回復が続きました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,613億5千4百万円（前年同期比 2.1%増）、営業利益は129億7千4百万円（前年同期比 12.6%減）、経常利益は126億9千3百万円（前年同期比 11.3%減）、四半期純利益は82億2千7百万円（前年同期比 5.6%減）となりました。

	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	261,354	256,005	5,348	2.1
営業利益	12,974	14,852	△1,878	△12.6
経常利益	12,693	14,316	△1,623	△11.3
四半期純利益	8,227	8,712	△484	△5.6

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	63,329	63,748	△0.7	4,018	4,752	△15.5
不動産業	36,167	37,696	△4.1	5,314	6,294	△15.6
流通業	60,332	61,992	△2.7	274	544	△49.5
物流業	63,114	54,860	15.0	1,579	1,373	15.1
レジャー・サービス業	28,444	28,423	0.1	1,520	1,632	△6.9
計	251,388	246,721	1.9	12,707	14,597	△12.9
その他	34,693	34,050	1.9	473	283	67.3
調整額	△24,728	△24,766	—	△207	△27	—
合計	261,354	256,005	2.1	12,974	14,852	△12.6

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

① 運輸業

鉄道事業及びバス事業で、運賃改定による回数券等の先買いの反動があったことや、バス事業での路線効率化の影響や高速バス収入の減少等により、運輸業の営業収益は633億2千9百万円（前年同期比 0.7%減）、営業利益は、人件費の増加等もあり40億1千8百万円（前年同期比 15.5%減）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で 0.1%減（前年同期比）、バス事業（乗合）で 0.4%減（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	16,603	16,801	△1.2
バス事業	46,964	47,059	△0.2
タクシー事業	2,888	2,976	△2.9
運輸関連事業	3,274	3,316	△1.3
消去	△6,402	△6,405	—
計	63,329	63,748	△0.7

② 不動産業

不動産賃貸事業において、天神きらめき通りビルの取得等による増収があった一方、不動産分譲事業での戸建住宅等の販売戸数の減少等により、不動産業の営業収益は361億6千7百万円（前年同期比 4.1%減）、営業利益は53億1千4百万円（前年同期比 15.6%減）となりました。

なお、分譲販売区画数は271区画（前年同期比 99区画減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸事業	21,324	20,209	5.5
不動産分譲事業	9,258	11,884	△22.1
その他不動産事業	7,639	7,619	0.3
消去	△2,054	△2,016	—
計	36,167	37,696	△4.1

③ 流通業

ストア事業で、西鉄ストア津屋崎店（現 レガネットガーデン福津）等の建替えに伴う店舗休業に加え、競合店の影響による既存店の減収等もあり、流通業の営業収益は603億3千2百万円（前年同期比 2.7%減）、営業利益は2億7千4百万円（前年同期比 49.5%減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	61,634	62,973	△2.1
消去	△1,301	△980	—
計	60,332	61,992	△2.7

④ 物流業

国際物流事業で、アジアを中心に取扱高が増加していることや、海外子会社での為替変動による円換算額の増加等により、物流業の営業収益は631億1千4百万円（前年同期比 15.0%増）、営業利益は15億7千9百万円（前年同期比 15.1%増）となりました。

なお、国際貨物取扱高は航空輸出で 16.8%増（前年同期比）、航空輸入で 6.2%増（前年同期比）、海運輸出で 4.2%増（前年同期比）、海運輸入で 21.7%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	63,042	54,396	15.9
国内物流事業	7,094	6,881	3.1
消去	△7,022	△6,417	—
計	63,114	54,860	15.0

⑤ レジャー・サービス業

飲食事業等での減収があった一方、ホテル事業での客室単価の上昇や広告事業での受注増等により、レジャー・サービス業の営業収益は284億4千4百万円（前年同期比 0.1%増）、営業利益は、その他サービス事業での費用の増加等もあり15億2千万円（前年同期比 6.9%減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	16,281	16,018	※1.6
旅行事業	3,081	3,034	1.5
娯楽事業	2,202	2,244	△1.9
飲食事業	2,951	3,031	△2.6
広告事業	5,214	5,146	1.3
その他サービス事業	4,002	4,112	△2.7
消去	△5,288	△5,164	—
計	28,444	28,423	0.1

※ホテル事業の内部取引を除くと1.3%の増となります。

⑥ その他

車両整備関連事業等での受注増や利益率の改善等により、その他の営業収益は346億9千3百万円（前年同期比 1.9%増）、営業利益は4億7千3百万円（前年同期比 67.3%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	668	638	4.7
車両整備関連事業	22,285	21,399	4.1
建設関連事業	9,144	9,136	0.1
金属リサイクル事業	3,342	3,509	△4.8
消去	△746	△632	—
計	34,693	34,050	1.9

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、受取手形及び売掛金が減少した一方、土地等の有形固定資産や販売土地及び建物の増加等により、前連結会計年度末に比べ126億3千2百万円増加し、4,555億2千5百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金が減少した一方、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ36億1千6百万円増加し、3,189億8千3百万円となりました。

(純資産)

純資産は、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ90億1千6百万円増加し、1,365億4千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあつて、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあつてグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社では、創立100周年を迎えた平成20年に「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』－高品質・高付加価値の追求－」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を策定しました。これは「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いたもので、具体的には、交通事業・街づくり事業・流通事業を核とした「地域マーケットビジネス」の深化と、航空貨物事業を軸にした「国際物流ビジネス」の拡大を機軸とし、これらのビジネスとのシナジー効果を追求する中で新しい事業価値を生み出しながら、さらなる成長を目指すものです。

当社は、平成25年度からの3カ年を対象とする「西鉄グループ第13次中期経営計画」（以下「第13次中期経営計画」といいます。）を策定いたしました。第13次中期経営計画は、にしてつグループ将来ビジョン2018実現に向けた第二段階にあたり、「グループ総合力の発揮による成長への挑戦」のビジョンのもと、新しい収益源の開拓と既存事業の基盤強化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。また、安全の確保や環境負荷低減等の取組みをさらに推進し、CSR経営が当社グループ全体の企業風土として定着するよう努めてまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、監査役につきましても、独立性のある社外監査役を2名選任しております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月28日開催の第172期定時株主総会（以下「第172期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第172期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社にしてつグループ将来ビジョン2018、第13次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第172期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	396,800,930	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	396,800,930	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	396,800	—	26,157	—	12,914

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,849,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,410,000	392,410	—
単元未満株式	普通株式 2,541,930	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930	—	—
総株主の議決権	—	392,410	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,849,000	—	1,849,000	0.47
計	—	1,849,000	—	1,849,000	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 ICカード事業部、新規事業・観光レジャー事業部、西鉄グループ観光委員会担当	取締役 執行役員 事業創造部、ICカード事業部、西鉄グループ観光委員会担当	上中 哲次	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,061	27,705
受取手形及び売掛金	※2 35,192	※3 30,115
販売土地及び建物	18,452	23,775
商品及び製品	3,404	4,194
仕掛品	687	3,168
原材料及び貯蔵品	1,957	1,966
繰延税金資産	3,706	1,774
その他	4,829	6,805
貸倒引当金	△143	△159
流動資産合計	98,149	99,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	157,618	162,230
機械装置及び運搬具（純額）	16,721	15,747
土地	93,903	98,718
建設仮勘定	24,939	24,758
その他（純額）	6,020	7,125
有形固定資産合計	299,204	308,580
無形固定資産		
のれん	※4 366	※4 224
その他	4,999	4,443
無形固定資産合計	5,366	4,667
投資その他の資産		
投資有価証券	26,578	30,548
繰延税金資産	8,789	7,499
その他	5,089	5,358
貸倒引当金	△285	△474
投資その他の資産合計	40,172	42,931
固定資産合計	344,743	356,180
資産合計	442,893	455,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,585	※3 36,606
短期借入金	35,240	34,149
1年内償還予定の社債	14,000	—
未払消費税等	600	2,829
未払法人税等	5,028	606
前受金	14,786	16,815
賞与引当金	5,170	1,781
その他の引当金	172	95
その他	21,345	23,818
流動負債合計	139,931	116,703
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	70,333	84,785
繰延税金負債	722	1,059
その他の引当金	409	355
退職給付に係る負債	22,446	22,608
長期預り保証金	29,334	30,751
その他	2,189	2,717
固定負債合計	175,436	202,279
負債合計	315,367	318,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,916	12,914
利益剰余金	84,055	89,839
自己株式	△675	△665
株主資本合計	122,453	128,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,366	7,953
繰延ヘッジ損益	△1	28
為替換算調整勘定	179	394
退職給付に係る調整累計額	△3,418	△3,219
その他の包括利益累計額合計	2,126	5,157
新株予約権	317	362
少数株主持分	2,629	2,777
純資産合計	127,526	136,542
負債純資産合計	442,893	455,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	256,005	261,354
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	220,990	228,053
販売費及び一般管理費	20,162	20,326
営業費合計	241,153	248,379
営業利益	14,852	12,974
営業外収益		
受取利息	26	21
受取配当金	554	716
持分法による投資利益	113	131
雑収入	879	950
営業外収益合計	1,574	1,819
営業外費用		
支払利息	1,811	1,710
雑支出	297	389
営業外費用合計	2,109	2,100
経常利益	14,316	12,693
特別利益		
固定資産売却益	546	509
受託工事金受入額	148	70
工事負担金等受入額	146	110
その他	154	283
特別利益合計	996	974
特別損失		
固定資産圧縮損	295	274
固定資産除却損	247	94
減損損失	25	-
その他	64	45
特別損失合計	632	415
税金等調整前四半期純利益	14,680	13,252
法人税、住民税及び事業税	3,558	2,673
法人税等調整額	2,201	2,079
法人税等合計	5,759	4,753
少数株主損益調整前四半期純利益	8,920	8,499
少数株主利益	208	271
四半期純利益	8,712	8,227

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,920	8,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,868	2,588
繰延ヘッジ損益	4	29
為替換算調整勘定	821	232
退職給付に係る調整額	—	198
持分法適用会社に対する持分相当額	52	13
その他の包括利益合計	2,746	3,062
四半期包括利益	11,666	11,562
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,317	11,258
少数株主に係る四半期包括利益	349	303

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が121百万円増加し、利益剰余金が70百万円減少しています。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
新栄町商店街振興組合	145 百万円	145 百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	2 百万円	5 百万円
合計	147 百万円	150 百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
西日本鉄道住宅会	300 百万円	216 百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	44 百万円	－ 百万円

3 期末日満期手形の処理

当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	－ 百万円	221 百万円
支払手形	－ 百万円	191 百万円

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
のれん	366 百万円	224 百万円
負ののれん	0 百万円	－ 百万円
差引	366 百万円	224 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	13,643 百万円	13,960 百万円
のれんの償却額	150 百万円	142 百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,184	3.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,184	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	63,748	37,696	61,992	54,860	28,423	246,721	34,050	△24,766	256,005
セグメント利益	4,752	6,294	544	1,373	1,632	14,597	283	△27	14,852

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,597
「その他」の区分の利益	283
セグメント間取引消去	377
全社費用(注)	△405
四半期連結損益計算書の営業利益	14,852

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	63,329	36,167	60,332	63,114	28,444	251,388	34,693	△24,728	261,354
セグメント利益	4,018	5,314	274	1,579	1,520	12,707	473	△207	12,974

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,707
「その他」の区分の利益	473
セグメント間取引消去	358
全社費用(注)	△566
四半期連結損益計算書の営業利益	12,974

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円06銭	20円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,712	8,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,712	8,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,921	394,914
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円00銭	20円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,111	1,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、第175期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の中間配当を行う旨決議し、次のとおり支払いを行いました。

中間配当金総額	1,184,753,316円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求権の効力発生日 並びに支払開始日	平成26年12月1日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月3日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤宏文印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子一昭印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋田博之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。